

Information

11月・12月は税の滞納整理強化月間です

◆納税はわたしたちの義務です

税金は、教育や福祉、防災、道路の整備・補修など、私たちが安心して健康に暮らせる環境づくりの重要な財源です。

税金の滞納は、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障を来すこととなります。また、納期限内に納税している大多数の人との公平性を欠くことにもなります。このため11月から12月までの2カ月間を県下一斉の「滞納整理強化月間」として徴収強化に取り組みます。

◆税金の納め忘れはありませんか

市では、支払い能力があるのに納付がない滞納者に対して、財産の差し押さえなどの滞納処分をしています。

◆税金を滞納すると延滞金がかかります

税金を納期限内に納めなかった場合、完納するまでの間、年8.7割(令和4年の場合。ただし、納期限後一カ月は2.4割)の延滞金がかかります。

◆税金を納めなければ財産を差し押さえます

納期限内に税金が完納されなければ督促状を発送します。それでも納付や連絡がない場合は、催告書を送付すると同時に、預貯金

や給料、不動産などの財産を調査し、財産が確認されれば、差し押さえをします。差し押さえた財産は、取り立てや公売により換価(換金)し、滞納金などに充当します。

◆納税相談(税務課窓口)

期限内納付や滞納額の一括納付が困難な場合は、早めにご相談ください。

※平日8時15分～17時(毎月第一・第三火曜日は、19時まで)

照会 税務課

☎0537-851114

警告
市町税・県税の滞納整理強化中!
静岡県と県内35市町は、税の公平性を確保するため一丸となって県下一斉に滞納処分強化をしています。
このまま納付されない場合は、差押等を行うことがありますので、御告します。
本書と行き違いで納付いただきました額はあしからずご了承ください。

静岡県各財務事務所・県内各市町

令和5年はたちの集いのついで

成人年齢の引き下げに伴い、人生の重要な節目を祝う式典「成人式」の名称を変更し、「はたちの集い」として開催します。詳細は市ホームページをご覧ください。

日時 令和5年1月8日(日)

9時受付開始 10時開式

※案内状は11月1日時点で、市に住民票がある20歳の人(平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人)と平成29

年度に市内中学校を卒業された人に送付します。私立中学校などへ進学した人も参加できます。

照会 社会教育課

☎0537-298735



▲市ホームページ

御前崎市防災講演会を開催します

目的 市民の防災に関する知識や理解を深める学習の場の提供と防災意識の啓発

日時 12月11日(日)

13時30分～15時30分(13時開場)

会場 御前崎市市民会館

テーマ 温故知新と居安思危で大災害を凌ぐ、地域防災における

自助・共助の役割と重要性

講師 名古屋大学名誉教授

あいち・なごや強靱化共創センター長

福和 伸夫 氏

※入場無料、事前申込は不要です。

どなたでも参加できます

照会 危機管理課

☎0537-851119

健康づくりについてお聞きします

市は、御前崎市第2次健康増進計画・御前崎市第2次食育推進計

画の中間評価のため、市民の皆さまへアンケートを実施します。多くの市民の皆さまの声を聴くためにご協力をお願いします。

対象 20歳以上の市民

期限 12月23日(金)

照会 健康づくり課

☎0537-851123



▲アンケート回答フォーム

本年度婦人科がん検診を受診しましたか

女性の「がん」の罹患率第1位は乳がん、第5位が子宮がんです。がんを早期発見するために、定期的ながん検診を受けることが極めて重要です。

婦人科がん検診は2年に1度の

検診のため、本年度対象の人は来

年度のご案内がありません。この

機会に必ずがん検診を受けましょ

う。予約方法は追加日程の通知(は

がき)をご覧ください。通知が届

いていない人で、検診の受診を希

望される対象年齢の人は、照会先

にお問い合わせください。

対象 4月1日現在で20歳以上

かつ偶数年齢の女性であり、今

年度婦人科がん検診未受診の人

金額 乳がん検診1500円

子宮頸がん検診1000円